

「明石市教育大綱」の改定について

教育大綱については、先般実施しました市民意見募集（パブリックコメント）及び総合教育会議での協議を踏まえ、改定しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 明石市教育大綱

別紙のとおり

2 明石市教育大綱（案）に対する意見募集(パブリックコメント)結果について

(1) 意見募集の概要

| | |
|------|------------------------------------|
| 募集期間 | 2021年（令和3年）12月15日～2022年（令和4年）1月14日 |
| 応募方法 | 電子メール、郵送、FAX、持参 |

(2) 意見募集の結果

1名の方から1件のご意見をいただきました。【提出方法：FAX】

(3) 意見の概要及び市の考え方

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|---|--|
| <p>基本目標のサブタイトル『～「SDGs未来安心都市・明石」の担い手づくり～』については再考してください。 （理由）</p> <p>① 「SDGs未来安心都市・明石」については、次期長期総合計画のSDGs推進計画において、内容面を含め未消化で、十分な合意が得られていないため、10年間の行政目標としてサブタイトルにすべきでない。</p> | <p>① あかしSDGs推進計画(以下、「推進計画」という。)については、2030年のまちのあるべき姿を「SDGs未来安心都市・明石～いつまでもすべての人に やさしいまちを みんなで～」として、審議会や特別委員会、パブリックコメント等を通じて、十分な議論・検討を進めており、本年3月に、議会の議決を経て、策定する予定です。</p> <p>また、本教育大綱案については、</p> |

| | |
|--|---|
| <p>② 「担い手づくり」については、基本方針3で、すべての市民を地域社会の担い手として育成することは、基本目標にあっているが、小・中・高校生の学びの目標としては、明石の担い手に留まらず、高い学びに進んでほしいと考えるため。</p> | <p>まちづくりの理念・方向性との整合を図り策定しています。</p> <p>② 推進計画において、社会面の方向性として、こどもは将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来と位置づけています。</p> <p>なお、推進計画に基づく具体的な取組み等を定めた、SDGs前期戦略計画においては、質の高い教育の推進に関する主な施策の一つとして、「国際社会で活躍できる力の育成」を掲げています。</p> |
|--|---|

3 総合教育会議での協議について

(1) 第2回明石市総合教育会議（2022年2月22日（火））

【協議概要】

- ・内容については了承する。
- ・表現について、「子ども」と「子どもたち」の表記が混在しているので、統一した方が良い。

4 策定までの取組について

| 時 期 | 内 容 | |
|--------------|--------------------|-------------------------------|
| 10月15日 | 総合教育会議 | 素案に対する意見交換 |
| 11月16日 | 教育委員協議会 | 表現方法の見直しについて了承 |
| 12月14日 | 総務常任委員会 | 素案報告 |
| 12月15日～1月14日 | パブリックコメント | |
| 1月31日 | 中学校長会において取組状況報告 | |
| 2月4日 | 小・養護学校長会において取組状況報告 | |
| 2月22日 | 総合教育会議 | パブリックコメント結果報告 最終案の検討、策定 |
| 3月7日 | 総務常任委員会 | パブリックコメント結果報告 新「明石市教育大綱」報告 |